

# 指定管理者評価基本調書

1 施設概要																					
施設名称	川口市立戸塚児童センター																				
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的として、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第3項の規定に基づき児童センターを設置する。																				
所在地	川口市戸塚南4丁目10番2号																				
構造規模	①構造 鉄筋コンクリート造4階建て ※戸塚南小学校との複合施設																				
	②敷地面積 11,494.95㎡(全体) ③延床面積 582.63㎡(4階の一部) ④施設内容																				
	<table border="0"> <tr> <td>事務室(職員用)</td> <td>28.00㎡</td> </tr> <tr> <td>乳幼児室(乳幼児専用室)</td> <td>56.00㎡</td> </tr> <tr> <td>集会室(会議室及び母親クラブ室)</td> <td>49.00㎡</td> </tr> <tr> <td>多目的室(音楽等のできる部屋)</td> <td>44.65㎡</td> </tr> <tr> <td>遊戯室(軽い運動のできる部屋)</td> <td>122.50㎡</td> </tr> <tr> <td>図書コーナー(児童書を設置)</td> <td>174.04㎡</td> </tr> <tr> <td>相談室(市相談員専用)</td> <td>8.28㎡</td> </tr> <tr> <td>トイレ、倉庫など</td> <td>100.16㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>582.63㎡</td> </tr> <tr> <td>屋上広場(屋外用遊び場)</td> <td>355.88㎡</td> </tr> </table>	事務室(職員用)	28.00㎡	乳幼児室(乳幼児専用室)	56.00㎡	集会室(会議室及び母親クラブ室)	49.00㎡	多目的室(音楽等のできる部屋)	44.65㎡	遊戯室(軽い運動のできる部屋)	122.50㎡	図書コーナー(児童書を設置)	174.04㎡	相談室(市相談員専用)	8.28㎡	トイレ、倉庫など	100.16㎡	計	582.63㎡	屋上広場(屋外用遊び場)	355.88㎡
事務室(職員用)	28.00㎡																				
乳幼児室(乳幼児専用室)	56.00㎡																				
集会室(会議室及び母親クラブ室)	49.00㎡																				
多目的室(音楽等のできる部屋)	44.65㎡																				
遊戯室(軽い運動のできる部屋)	122.50㎡																				
図書コーナー(児童書を設置)	174.04㎡																				
相談室(市相談員専用)	8.28㎡																				
トイレ、倉庫など	100.16㎡																				
計	582.63㎡																				
屋上広場(屋外用遊び場)	355.88㎡																				
所管課	子ども部 青少年対策室																				

2 指定期間、選定種別及び指定管理料等			
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで【5年】		
選定種別	公募		
	選定理由	※選定時の選定理由を記入してください。	
		<p>川口市立戸塚児童センターの指定管理者募集を行ったところ、現地説明会には2者の参加があり、申請はその内の1者であった。</p> <p>子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、指定管理者選考審査基準に従い提出された資料の審査及び施設の現地視察、法人からのヒアリングを行い、総合的に評価して選考を行った。</p> <p>5名の選考委員が9分野27項目について採点した結果、平均評価点数5点満点中3.93点の評価を得た。また、児童センターの運営方針に関し「児童センター運営の理念」が高く評価されたことや、児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他児童の健全な育成に必要な活動に関し「地域子育て支援拠点事業に関する活動」についても高い評価が得られた。</p> <p>以上の評価結果から、株式会社コマームを当該施設の指定管理者候補者とした。</p>	
指定管理料及び利用料金収入実績	年度	指定管理料	利用料金収入実績
	平成16年度(導入前)	新設	—
	令和2年度	26,641,000円	121,000円
	令和3年度	26,641,000円	118,714円
	令和4年度(予算)	26,641,000円	300,000円
	令和5年度(予算)	26,641,000円	300,000円
	令和6年度(予算)	26,641,000円	300,000円
総額	133,205,000円	1,139,714円	

# 指定管理者評価基本調書

## 3 子ども部専門委員会における評価結果 →詳細は資料9ページを参照

指定管理者の概要	
名称	株式会社コマーム
所在地	川口市栄町1-4-16
代表者	代表取締役 小松 秀人
主な業種	保育サービス
法人の目的	ベビーシッター、病後児ベビーシッター、家事サービスなどの居宅における子育て支援を始めとして、一時保育、イベント保育等の施設等における子育て支援及び、放課後児童クラブ、放課後子供教室事業等の提供を通して地域福祉に貢献する。
法人の事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童館事業 芝・戸塚児童センター(川口市指定管理)、鳩ヶ谷こども館(川口市業務委託) みどり、ひかり、つばめ、わかば児童館(所沢市指定管理) 入間市児童センター(入間市指定管理) など</li><li>・放課後児童クラブ事業 川口市 12施設(川口市業務委託)、所沢市 7施設(所沢市指定管理)</li><li>・放課後子供教室事業</li><li>・子育て支援事業(子育て支援拠点含む) おやこの遊びひろば 39会場・支援拠点 3会場(川口市業務委託)、 東松山市 2施設(東松山市指定管理)、所沢市1施設(所沢市業務委託)</li><li>・訪問派遣保育事業 ・ひととき保育</li><li>・施設保育事業 ・病棟・医療保育事業</li></ul>
役員の状況	代表取締役1名、取締役2名

専門委員会 における 評価点数	平均評価点数
	3.78

### 【評価結果】

川口市立児童センター指定管理者評価審査基準に基づき、合計9分野24項目について、書類審査、財務分析、現地視察などにより、5人の委員が各項目について、「5非常に優れている」、「4優れている」、「3適当」、「2やや劣っている」、「1劣っている」の5段階で評価を行ったところ、平均評価点数は、5点満点中3.78点となった。

以上の結果から、今後も引き続き「株式会社コマーム」により運営を継続することが妥当との評価に至ったものである。

令和4年度 川口市立戸塚児童センター  
指定管理者評価結果集計表（中間評価）

評価項目	委員					平均点
	A	B	C	D	E	
<b>1 児童センターの運営方針について</b>						
①児童センター運営の理念	4	5	3	5	4	4.20
<b>2 児童センターを利用するものの平等な利用の確保について</b>						
①市民ニーズの把握と一般利用児童及び団体利用の対応	4	4	4	5	4	4.20
<b>3 施設の効果の発揮について</b>						
①児童センターの設置目的を達成するための考え方と方策	4	4	3	5	3	3.80
②市民へ関連情報の提供方法と関連組織との連携方策	3	4	3	5	3	3.60
<b>4 管理運営を行う人的及び物的な能力について</b>						
①職員の専門知識や利用者への指導能力の育成	4	4	3	4	4	3.80
②質の向上に向けた取組み	4	4	4	4	4	4.00
③苦情等の対応手法とリスクマネジメント	4	4	3	4	4	3.80
<b>5 管理経費の縮減について</b>						
①運営経費の有効かつ効果的な活用方法	3	5	3	4	3	3.60
②計画的かつ適正な収支計画	3	4	3	4	3	3.40

評価項目	審査員					平均点
	A	B	C	D	E	
<b>6 児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他児童の健全育成に必要な活動に関すること</b>						
①遊びによる子どもの育成について	4	4	4	5	4	4.20
②子どもの居場所の提供について	4	4	4	5	4	4.20
③子どもが意見を述べる場の提供について	4	4	3	4	3	3.60
④配慮を必要とする子どもへの対応について	3	4	3	4	3	3.40
⑤子育て支援の実施について	4	3	4	4	4	3.80
⑥地域子育て支援拠点事業（連携型）に関する活動	5	5	3	4	4	4.20
⑦地域の健全育成の環境づくりについて	3	3	3	5	4	3.60
⑧ボランティア等の育成と活動支援について	4	4	3	4	3	3.60
<b>7 子どもの安全対策・衛生管理に関すること</b>						
①安全管理・ケガの予防について	3	3	3	5	3	3.40
②アレルギー対策について	3	3	3	5	3	3.40
③感染症対策等について	4	4	4	5	4	4.20
④防災・防犯対策について	3	4	3	5	4	3.80
⑤衛生管理について	3	3	4	5	3	3.60
<b>8 児童センターと家庭・学校・地域との連携に関すること</b>						
①家庭・学校・地域との連携について	3	3	3	4	4	3.40
<b>9 法人の現状等</b>						
①法人の財務の状況について	5	4	3	4	4	4.00

	A	B	C	D	E	平均点
合計（120点満点）	88	93	79	108	86	90.80
平均点（5点満点）	3.67	3.88	3.29	4.50	3.58	3.78

# 川口市立児童センター指定管理者評価審査基準

## 1 趣旨

この評価審査基準は、川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、児童センターの管理運営を委託する指定管理者を評価するにあたって必要な事項を審査するための基準等を定める。

## 2 審査基準

児童センターの目的役割等を十分に理解し、児童健全育成の場として施設運営が適切に行われ、かつ、センター運営における運営理念・方針、法人等運営、財産管理、施設運営管理を総合的に評価するものである。

## 3 評価項目及び配点

評価項目は9分野24項目とし、1項目5点とする。

- 1 児童センターの運営方針について(配点5点)
  - ① 児童センター運営の理念
- 2 児童センターを利用するものの平等な利用の確保について(配点5点)
  - ① 市民ニーズの把握と一般利用児童及び団体利用の対応
- 3 施設の効果の発揮について(配点10点)
  - ① 児童センターの設置目的を達成するための考え方と方策
  - ② 市民への関連情報の提供方法と関連組織との連携方策
- 4 管理運営を行う人的及び物的な能力について(配点15点)
  - ① 職員の専門知識や利用者への指導能力の育成
  - ② 質の向上に向けた取組み
  - ③ 苦情等の対応手法とリスクマネジメント
- 5 管理経費の縮減について(配点10点)
  - ① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法
  - ② 計画的かつ適正な収支計画
- 6 児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他児童の健全育成に必要な活動に関すること(配点40点)
  - ① 遊びによる子どもの育成について
  - ② 子どもの居場所の提供について
  - ③ 子どもが意見を述べる場の提供について
  - ④ 配慮を必要とする子どもへの対応について
  - ⑤ 子育て支援の実施について
  - ⑥ 地域子育て支援拠点事業(連携型)に関する活動
  - ⑦ 地域の健全育成の環境づくりについて
  - ⑧ ボランティア等の育成と活動支援について
- 7 子どもの安全対策・衛生管理に関すること(配点25点)
  - ① 安全管理・ケガの予防について
  - ② アレルギー対策について

- ③ 感染症対策等について
- ④ 防災・防犯対策について
- ⑤ 衛生管理について
- 8 児童センターと家庭・学校・地域との連携に関すること（配点5点）
  - ① 家庭・学校・地域との連携について
- 9 法人の現状等（配点5点）
  - ① 法人の財務の状況について

#### 4 審査の方法

委員会において、関係書類の確認及びヒアリングを行い、5段階の評価基準のいずれに該当するかを評定する。

##### 【5段階の評価基準】

非常に優れている（若しくは期待以上の効果）	5
優れている（若しくは期待以上の活動）	4
適当	3
やや劣っている（若しくは効果が薄い）	2
劣っている（若しくは具体性が無い）	1

川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員による評価（別紙評価表）の点数を合計し、その結果を川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。